様式第四号（第二条関係）

（表　面）

※※第　　号				
※経　由 市町村名			市区町村 受付年月日	平成　・　・
市区町村　平成　・　・ 提　出　　第　　号			市区町村　平成　・　・ 再提出　　第　　号	
特別児童扶養手当額改定請求書				
あとについてなたのこ	①（ふりがな） 氏　名		②証書の 記号・番号	第　　号
	③住所		④個人番号	
障害児のことについて	⑤支給対象障害児の氏名 （生年月日）	（昭和 平成　年　月　日生）	（昭和 平成　年　月　日生）	
	⑥個人番号			
	⑦請求者との続柄 （同居・別居の別）			
	⑧父の氏名			
	⑨母の氏名			
	⑩障害による年金の受給状況	支給されている 支給停止 申請中 支給されていない　種類（　）	支給されている 支給停止 申請中 支給されていない　種類（　）	
	⑪身体障害者手帳の番号及び障害等級			
	⑫障害名			

関係書類を添えて、特別児童扶養手当の受給資格の認定を請求します。

平成　　年　　月　　日

氏　　名　　㊞

知事　　殿

※※ 改定・却下	改定年月	対象障害児数	証書	作成・改訂	平成　・　・ 第　　号
	年　　月	（1級）　人			
		（2級）　人			

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書（かい）ではつきり書いて下さい。

記名押印に代えて証明することができます。

（日本工業規格　　A列4番）

（裏　面）

注意

１　⑦及び⑧の欄は、それぞれの父又は母が同じ場合は「同左」と記入してさしつかえなありません。

２　⑨の欄は、支給対象障害児の障害による年金の受給について、該当する文字を〇で囲んでください。

なお、「障害による年金」とは、厚生年金保険の障害厚生年金又は障害年金、各種共済組合の障害共済年金又は障害年金、労働者災害補償保険の障害補償年金等をいいます。

３　この請求書に添えなければならない書類は、次のとおりです。ただし、既に特別児童扶養手当の支給が行われている障害児の障害の程度が存新したことにより特別児童扶養手当の額の改定の請求を行うときは、（１）から（４）までの書類は添える必要がありません。

(1)　支給対象障害児の戸籍の謄本又は抄本とその障害児の属する世帯全員の住民票の写し

(2)　請求者が父又は母である場合であつて、請求者以外の父又は母も支給対象障害児を監護しているときは、その請求者が主としてその障害児の生計を維持していること、又は主としてその障害児を介護していることを明らかにすることができる書類

(3)　請求者が父又は母であつて、支給対象障害児と同居しないでこれを監護しているときは、その事実を明らかにすることができる書類

(4)　請求者が父母以外の者である場合は、支給対象障害児の父及び母の戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本と請求者がその障害児を養育していることを明らかにすることができる書類

(5)　支給対象障害児についての医師又は歯科医師の診断書、次の傷病にあるときは、エツクス線直接撮影写真

呼吸器系結核・肺えそ・肺のうよう・けい肺・じん臓結核・胃かいよう・胃がん・十二指腸かいよう・内臓下垂症・動脈りゆう・骨又は関節結核・骨ずい炎・骨又は関節損傷・その他

(6)　特別児童扶養手当証書

４　この請求書についてわからないことがありましたら、市役所、区役所又は町村役場の人によく聞いて下さい。